

市政記者クラブ 様

中区役所総務課：近藤
電話：052-265-2210
防災危機管理局危機対策課：山田
電話：052-972-3522

中区における不発弾に関する情報について（第 5 報）

標題の件につきまして、令和 6 年 11 月 30 日（土）に予定をしております不発弾の処理作業のスケジュール、道路交通規制、公共交通機関等への影響及び当日の取材対応について、お知らせいたします。

なお、記者クラブ加盟各社におかれましては、道路交通規制及び公共交通機関等への影響に関する広報につきましてご協力いただきますようお願い申し上げます。

- 1 避難対象区域
設定された警戒区域の範囲（別図参照）
- (1) 関係学区
名城学区
- (2) 避難対象世帯数及び人数
1,209 世帯 / 1,911 名

- 2 処理作業スケジュール（予定）
令和 6 年 11 月 30 日（土）

時 間	内 容
午前 8 時 30 分～	避難広報開始、避難所開設
午前 9 時 00 分	警戒区域（災害対策基本法第 63 条）の設定
午前 9 時 00 分～	避難誘導、防火警備開始
午前 9 時 30 分～	道路交通規制開始
～午前 10 時 00 分	避難完了確認
午前 10 時 00 分～	信管除去作業開始
未 定	信管除去後、本部長現地確認 ↓ 本部長による安全宣言、不発弾搬出作業開始 ↓ 避難解除、道路交通規制解除（一部車線規制）
信管除去から 約 1 時間後	不発弾搬出作業完了、交通規制全面解除

※ 信管除去作業終了は、夕方以降になる場合もあります。

3 道路交通規制及び公共交通機関等への影響について

(1) 一般道路

ア 規制区間：別図参照

イ 規制時間：午前 9 時 30 分頃から規制解除まで

(2) 名古屋市営バス

ア う回運行

(う回系統：栄 13)

(休止バス停：桜通本町 ③・④番のりば、外堀通 ④・⑤番のりば)

イ 実施時間：午前 9 時 30 分頃から規制解除まで

(3) 航空機

空の便に影響はありません。

4 不発弾処理の取材対応について

(1) 日 時

令和 6 年 11 月 30 日（土）午前 8 時 30 分から

(2) 場 所

名古屋市役所東庁舎 1 階 災害対策本部室（名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号）

※ 災害対策本部室内に報道機関席を設置いたしますのでご利用ください。随時、処理作業の情報を提供させていただきます。

(3) 現地公開

自衛隊による不発弾の現地公開を、安全宣言後に予定しております。

現地公開場所への移動につきましては、区職員の指示に従い、本部が用意するバスに乗り合わせて移動していただきますようお願いいたします。なお、バスは名古屋市役所から現地公開場所までの片道のための運行です。

5 その他

(1) 同報無線での広報について

当日は同報無線による広報を 3 回行います。

(午前 8 時 30 分、午前 9 時、安全宣言発出後)

(2) 当日における処理作業の終了については、次の方法で確認することができます。

ア 名古屋市公式ウェブサイト <http://www.city.nagoya.jp/>

イ 名古屋おしえてダイヤル （電話：052-953-7584）

ウ 名古屋市公式 LINE （事前に友達登録が必要になります）



名古屋市公式ウェブサイト



名古屋おしえてダイヤル



名古屋市公式 LINE

★取材に関するお願い★

処理作業中は、ヘリコプター等による現地上空からの取材はご遠慮下さい。
取材中は社の腕章等を着用し、所属機関を明示するようにしてください。

(別図) 災害対策基本法第 63 条に基づく警戒区域および交通規制

